

ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する研究会

(全国市長会120周年事業) 提言・報告書のポイント (2018年5月18日)

座長：飯田市長 牧野光朗、座長代理：高岡市長 高橋正樹、東洋大学教授 沼尾波子 委員：市長27名、有識者4名の31名

ネクストステージの都市の課題や状況

○ 超高齢・人口減少時代といった未経験の社会的局面(ネクストステージ)を迎える中で、人々の生活や交流のあり方が急激に変わりつつあり、都市は、人材育成、住民サービスの提供などの場となっている。

○ こうした中、都市自治体では対人社会サービス、人づくり、地域公共交通、インフラ、観光などの分野で経費が急増し多様化していることがアンケート調査からも明らかに。

○ 一方、すべての公共サービスを行政が担うことには限界があり、地域コミュニティや社会的ネットワークの再構築が緊急の課題。

○ このような状況を踏まえ、本報告書は、都市自治体の今後の都市税財政のあり方について調査研究を行い、それに基づく提言をとりまとめたもの。

提言・報告書の骨子

● 超高齢・人口減少時代の財政需要に対応するため、またOECD諸国に比して租税負担率が低いことに鑑み、国地方を通じて所得課税と消費課税を中心とする基幹税の充実強化を図る必要があること。

● このため、まず消費税・地方消費税の10%への引き上げを確実に行うこと。また、ますます多様化かつ拡大する財政需要に的確に対応できるよう、消費税・地方消費税の将来的な課税水準のさらなる引上げについて、検討すること。

● なお、地方消費税については、「市町村消費税(仮称)」として直接市町村に配分する仕組みを構築するなど、市町村の自主財源、基幹税であることを明確に位置づけること。

● 更に、都市税財源の充実に当たっては、従来型の国庫補助負担金を中心とした財政制度は限界に来ており、固定資産税を含む基幹税の充実を通じて、都市自治体の対人社会サービスと人づくり分野などの財源を確保すること。

● 地方交付税の財源不足については、交付税財源の拡充(法定率の引き上げ、相続税を対象税目に追加するなど)を図るとともに、地方団体固有の財源という性格をより明確にするべく、特会直入とする「地方共有税」に変更すること。

● 国際観光旅客税の税収については、都市自治体の観光に関する財政需要にも応えるべく、譲与税方式による配分も含め、対応を行うこと。

● そのほか、地域コミュニティや社会的ネットワークの再構築のため「協働地域社会税(仮称)」の創設など地方の新たな財源確保に向けた取組みを行うこと。